

ユニット型個室 短期入所生活介護事業所

習志野台みゆき苑のご案内

令和6年6月1日

施設運営法人等

法人名	社会福祉法人 和習会
所在地	千葉県船橋市習志野台4丁目46-7
代表者	理事長 吉田 久子
事業の種類	短期(介護予防)入所生活介護 令和5年1月1日 1270902883
施設名称	短期入所生活介護事業所 習志野台みゆき苑
施設管理者	管理者 岩本 直樹

事業の目的

老人福祉法、介護保険法等の基本理念に基づき、利用者の個性、心身の状況及び生活習慣等を考慮した短期入所サービスを提供し、利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

運営の方針

利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、その居宅における生活が利用中も途切れることなく継続延長するよう配慮し、利用者が各ユニットで相互に社会関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるように支援する。

施設ご利用対象者

市町村の行う介護認定で「要介護」、又は「要支援」と認定された方で、心身の状況や家族等の理由により、一時的に在宅での日常生活に支障のある方。

協力医療機関等 入院治療等を必要とする入所者のため協力病院を定める。
医療法人社団 協和会 滝不動病院

利用定員 2名及び空室利用

職員の職種、員数

職名	配置職員	職名	配置職員
管理者	1名	介護職員	21名以上
生活相談員	1名以上	管理栄養士	1名
介護支援専門員	1名以上	医師（非常勤）	1名
看護職員	3名以上	事務員等	1名以上

食事の提供

栄養・利用者の心身の状況、嗜好を考慮した食事の提供を行います。また、利用者の個人の意思を尊重しつつ支援を行います。

当施設が提供するサービス

(1) 介護保険給付サービス(介護保険給付対象の自己負担割合分で利用できるサービス)

利用料金等（日額概算、1割負担の場合）

要支援1	564円	要支援2	700円
夜勤職員配置加算	20円	看護体制加算（Ⅰ）	5円（Ⅱ）9円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	20円（Ⅲ）13円（Ⅰ）	22円	
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	利用額（日額）の14%		
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11円/月		
送迎加算	197円（1回）他		

(2) 上記のほか、介護保険給付対象外のサービス(利用料金をご負担いただくサービス)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
751円	823円	903円	979円	1,053円

(その他実費が必要となる例) 病院受診料・薬代、理容・美容料金、日常生活品代等
介護保険負担限度額認定証のご提示により食費・滞在費は記載された額となります。

食費（日額）	1,700円	滞在費（日額）	2,560円
食材料費及び調理に要する費用相当	ユニット型個室の居住環境の提供に伴う費用		

事故発生時の対応について

サービス提供中の事故対応につきましては、速やかにご家族及び市町村等への連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

苦情の対応について

相談・要望・苦情等は、当初の受付窓口として受付担当者、その後の相談窓口として解決担当者・解決責任者、第三者委員を置き、下記の機関等と相互に相談・連携のもと解決に努めます。

受付窓口 047-461-3294、市指導監査課 047-404-2712

市介護保険課 047-436-2303、千葉県国民健康保険団体連合会 043-254-7428

第三者評価の実施状況 無